

香川県立学校校務系・学習系ネットワークシステム再構築に係る
意見招請（RFC）

2026 年 10 月

香川県教育委員会

目次

1. 概要	2
(1) 背景と目的	2
2. 意見招請内容.....	3
(1) 意見招請概要.....	3
(2) 提供資料	3
(3) 特記事項	4
(4) 提出先及び連絡先.....	4
3. その他	5

1. 概要

(1)背景と目的

香川県教育委員会（以下、「本県」という。）では、令和 9 年度末に県立学校の校務系・学習系ネットワークシステム（以下、「現行ネットワークシステム」という。）の更改を予定しています。近年、教職員の働き方改革の推進や GIGA スクール構想の進展を背景として、学校現場におけるデジタル化が急速に進んでいます。一方で、現行ネットワークシステムにおいては、校務系・学習系ネットワークの分離を前提とした端末 2 台利用による教職員の負担や利便性の低下、通信速度やネットワーク品質の確保などが課題となっています。

このため、本県では、次期県立学校の校務系・学習系ネットワークシステム（以下、「次期ネットワークシステム」という。）の構築および運用に向け、令和 8 年度に再構築計画及び調達仕様書の作成を進めています。これまでに資料招請を実施するとともに、事業者からの情報提供等を踏まえ、次期ネットワークシステムにおいて解決を目指す課題や必要な機能・要件等の整理を進めてきました。現在、調達仕様書（案）及び要件定義書（案）を作成しており、その内容の実現性等について幅広く検証する必要があります。

本意見招請は、各事業者から、検討中の調達仕様書（案）および要件定義書（案）の内容について、入札障壁となる要件の有無についてご指摘・ご意見をいただくとともに、参考見積を徴取することで、今後の再構築計画及び調達仕様書等の最終化に活用することを目的として実施するものです。

2. 意見招請内容

(1) 意見招請概要

表 2-1 意見招請スケジュール

スケジュール	実施内容
10月5日(月)	意見招請の公示
10月5日(月)～ 10月23日(金) 17:00	交付申請書（誓約書）の提出受付 申請事業者への次期調達仕様書関係資料に関する情報提供
10月30日(金) 17:00	意見招請回答書の提出期限

表 2-2 依頼内容一覧

項	内容	概要
1	仕様書・要件定義書への意見	- 仕様書（案）・要件定義書（案）について、入札参加にあたり障壁となり、競争性を阻害する要件について回答いただきます。 - 回答様式：様式 1_意見書
2	概算費用	- 次期ネットワークシステムの設計・構築・運用保守に係る 6 か年の費用について、初期費用、運用保守費、ライセンス費等の内訳を含めて回答いただきます。 - 令和 9 年 7 月 1 日に施行される改正規則（サプライチェーン・リスク対策等の要求事項）に準拠する前提で、機器選定を行ってください。 - 回答様式：様式 2_概算見積様式
3	実現方法の情報提供	- 次期環境のメール環境を Gmail とする場合の「教職員のメールアドレス帳」の整備方法に関する実現方法。 - 次期調達に含む「ポータルサービス」でアドレス帳機能を実現する方式を検討していますが、実現可能性やその他推奨する方法について情報提供をいただきます。 - 回答様式：様式 3_課題解決に向けた提案

(2) 提供資料

(ア) 意見招請に係る仕様書（案）等の交付を希望する事業者は、交付申請書（誓約書）を
(5) に示すメールアドレス宛てに提出してください。

提出期限：令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時 00 分

(イ) 交付申請書（誓約書）を提出した事業者に対して、以下の資料を提供します。

表 2-3 次期調達仕様書関係資料

項	内容	資料
1	PC、プリンタ等の調達に関する仕様書	香川県立学校校務系・学習系ネットワークシステム再構築に係る教員用パソコン等一式調達仕様書
2	LAN、セキュリティ、ポータルサービス構築に関する仕様書	香川県立学校校務系・学習系ネットワーク再構築に係る調達仕様書（ネットワーク・セキュリティ・ポータルサービス）（案）等資料一式
3	LAN、セキュリティ、ポータルサービス構築に関する要件定義書	香川県立学校校務系・学習系ネットワーク再構築に係る要件定義書（ネットワーク・セキュリティ・ポータルサービス）（案）等資料一式
4	仕様書及び要件定義書に対する意見の記載様式等	様式 1_意見書
5	参考見積	様式 2_概算見積様式

(3) 特記事項

下記は精査・検討中であり、仕様書間における齟齬等についての意見は不要とします。

(ア) NAS

PC の調達仕様書において調達対象としていますが、要否は検討中です。

(イ) NW 機器台数

現行環境は校務系と学習系で NW 機器が物理的に分かれており、仕様書上はそれに準拠した単純更改の台数を記載していますが、次期環境では論理分離とし、(現) 学習系に寄せるため、機器台数は今後変動する可能性があります。

(4) 提出先及び連絡先

〒760-8582 香川県高松市天神前 6 番 1 号 香川県天神前分庁舎 7 階

香川県教育委員会事務局高校教育課 施設グループ

電話：087-832-3749

メールアドレス：kokokyoiku@pref.kagawa.lg.jp

3. その他

- (ア) 提出いただいた意見について、必要に応じて、後日ヒアリングをさせていただく場合があります。
- (イ) 回答に要する一切の費用は、貴社の負担とします。
- (ウ) 提出された資料に関しては、返却しません。
- (エ) 提供いただいた資料については、「**1-(1)背景と目的**」に示した範囲内において利用します。また、提供いただいた資料は、貴社に無断で第三者に開示することはありません。
- (オ) 本意見招請の実施をもって、本県が調達を行うことや、貴社に特別の地位を約束するものではありません。また、回答を辞退した場合についても不利益に取り扱うことはありません。